

更新日	様式等	掲載章・ページ	正	誤
2024/11/1	公募要領別紙 日本側応募者への応募にあたっての注意事項	4.3 研究費 (p.18)	※2 原則、JSTは日本側研究者の旅費を、相手国側機関は相手国側研究者の旅費を負担します。また、旅費は <u>研究担当者</u> が所属する研究機関の旅費規程に従って支出してください。	※2 原則、JST は日本側研究者の旅費を、相手国側機関は相手国側研究者の旅費を負担します。また、旅費は <u>研究代表者</u> が所属する研究機関の旅費規程に従って支出してください。